

「経営改善計画策定費用補助」利用申請書

福島県信用保証協会 御中

「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る費用について、次の【利用申請にあたって】に記載された事項に同意の上、自己負担部分に係る補助の利用を申請します。

【利用申請にあたって】

- ① 協会の支援により作成した計画を誠実に実行します。
- ② 協会が決定した補助金交付額に異議を述べません。
- ③ 補助金交付額は、経営改善計画策定費用のうち自己負担部分(*)の80%(上限20万円)、ただし自己負担部分が10万円以下の場合は全額、10万円を超える場合、自己負担部分の80%と10万円のいずれか大きい金額となります。(千円未満切捨て)
なお、モニタリング費用については補助の対象とはいたしません。
- ④ 経営改善計画が策定できなかった場合、または経営改善支援センターからの費用負担が受けられない場合は、補助の対象となりません。
- ⑤ 経営改善支援センターから費用負担を受けられた場合でも、補助の対象とならない場合があります。

*『自己負担部分』とは、『(費用見積額－モニタリング費用)×1/3』を指します。

1. 費用補助申請予定額 _____, 000 円 (上限20万円)

計算式

費用補助申請予定額

$$= \left\{ (\text{費用見積額} - \text{モニタリング費用}) \times 1/3 \right\} \times 80\%$$

(ただし、自己負担部分が10万円以下の場合は全額、10万円を超える場合、自己負担部分の80%と10万円のいずれか大きい金額)

2. 添付書類

- 経営改善支援センター事業利用申請書 (写)
- 申請者の概要 (写)
- 業務別見積明細書 (写)
- 個人情報の提供に関する同意書 (様式・改善2)

平成 年 月 日

申請者: (印)

代表者:

住 所:

電話番号: (.....)